

まち 都市づくりの方針

(将来の都市の姿を実現していくために、土地利用、公共施設、公園・緑地、防災対策、自然環境、都市景観など都市を構成する主要な部分について行う施策)

土地利用の方針

21世紀の都市づくりの基盤となる土地利用については、長期的な視点に立って、自然と都市が共生する土地利用を基本に、地域の特性を活かしつつ、総合的かつ計画的に行います。

□地域の特性に応じた計画的な土地利用の推進

- 無秩序な市街地の外延的拡大を防止し、コンパクトな市街地形成を図ります。
- 住宅地、商業地、工業地及び集落地など各地域の土地利用特性を基本に、町域内の計画的な土地利用の実現を図ります。
- 中心市街地等については、防災上の改善を図るとともに、今までに蓄積した社会資本ストックを活用しつつ、環境改善のための都市基盤整備、用途に応じた再構築を図り、個性的な市街地空間を形成します。

□自然環境の保全と活用

- 山地丘陵地などの優良な自然環境を計画的に保全します。
- 水辺空間や緑地の保全・活用を図る水とみどりのネットワークの形成を目指し、魅力ある公園の整備と、河川や市街地後背地の自然緑地などとの有機的連携を図り、安らぎとおいしいのあるまちづくりを進めます。

自然環境の保全の方針

- 多様な生物が住める、山・川が一体となった自然環境の保全と回復、市街地を取り囲む緑地構造の保全と整備、身近な生活環境の中での緑の保全と創出に努めるなど、地域の特性を活かす自然環境の保全・育成を図ります。

都市環境形成の方針

- 都市活動による環境への負荷を軽減することを目指します。
- 高齢者等が安全・快適に生活できるよう、公共建築物や道路等のバリアフリー化を推進します。

市街地整備の方針

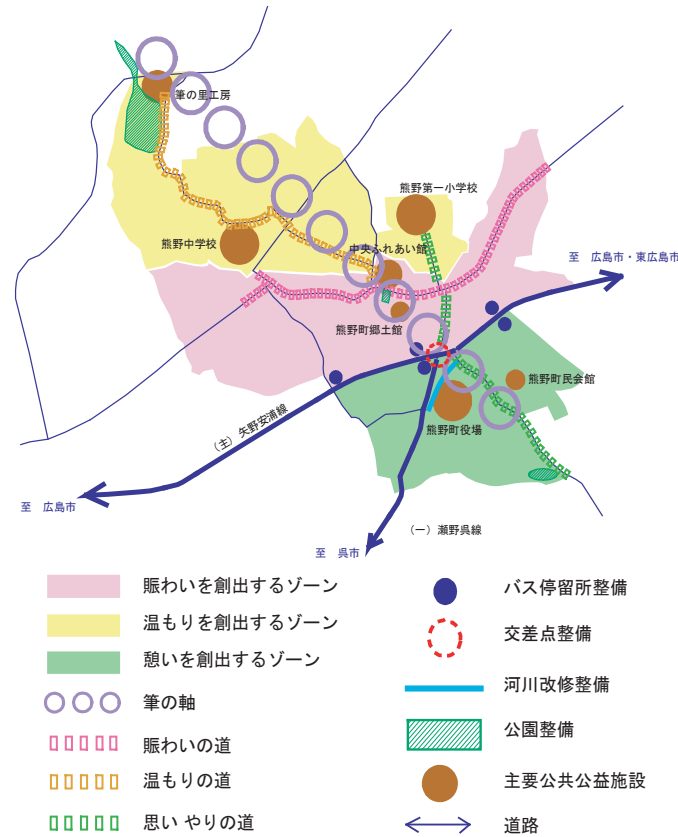
□地域特性に応じた市街化対策の推進

- 市街化段階や道路整備状況等から、面整備等の対応が必要な地区について、各地域特性に応じた整備計画の検討や整備を推進します。

□中心市街地のまちづくり

- 熊野町中心市街地活性化基本計画に基づき、筆の里工房から熊野町役場を含む中溝地区を中心とした中心市街地を、地区の状況に応じた整備手法により再生・再構築を図ります。
- 筆産業や筆文化を育み、熊野筆と日常生活が密接に結びついていることから、「筆の軸」を設定し、筆をシンボルとしたまちづくりを推進します。

【中心市街地の整備方針図】



都市防災対策の方針

- 自然災害予防策や消防活動困難地区の解消などを積極的に推進します。
- 公園や公共施設等を防災拠点として整備を図ります。

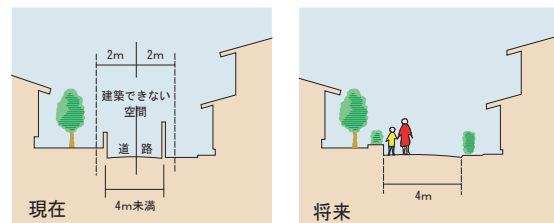
まち 都市づくりの方針

(将来の都市の姿を実現していくために、土地利用、公共施設、公園・緑地、防災対策、自然環境、都市景観など都市を構成する主要な部分について行う施策)

交通施設の整備方針

- 自動車交通の円滑な処理のため、東西軸となる幹線道路に対して接続路線となる南北方向の骨格道路を検討・整備していきます。
- 歩行者や自動車がそれぞれに快適で安全に通行できるような道路づくりを推進します。
- 交通弱者に配慮した公共交通網の確立を図ります。
- 狭あい道路の拡幅を検討し、地域の状況に応じて進めていきます。

【狭あい道路の整備イメージ】



公園・緑地の整備方針

- 個性ある市街地環境を育成するため、公園や島状緑地を緑の核と位置づけ整備・保全を図ります。
- 熊野川や二河川などを緑のネットワーク軸と位置づけ、自然回復・親水化など地域のシンボルとしての育成を図ります。

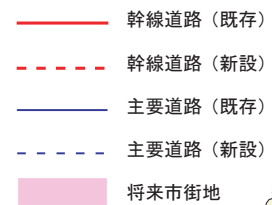
下水道の整備方針

- 熊野町流域関連公共下水道整備計画に基づき、公共下水道を推進するとともに、地域特性に応じて合併処理浄化槽などの整備を進め、居住環境の改善や河川などの公共用水域の水質保全に努めます。

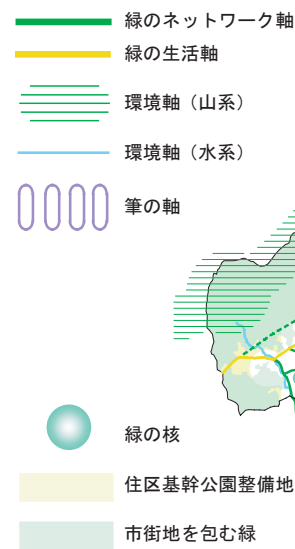
都市景観形成の方針

- 「筆の都 熊野」をテーマとした都市景観の育成を図るものとし、都市や地区のシンボルづくり、生活軸を中心とした景観整備、中心市街地や特色のある住宅地等の景観整備を中心に、町民・企業・行政の3者の協力による景観づくりを進めます。

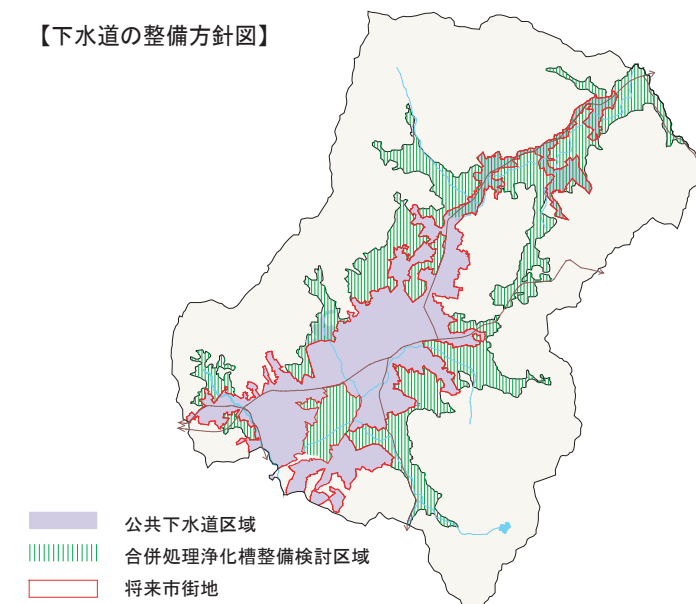
【道路整備の方針図】



【公園・緑地の整備方針図】



【下水道の整備方針図】



地域づくりの方針（熊野町の各地域〔西部地域、中央地域、東部地域〕における都市づくりの方針）

- ＜住み良い市街地環境＞
- 専用住宅地の保全・育成
 - 家内工業（熊野筆製造）との共存を図りつつ主として住宅地としての環境を保全・育成
 - 家内工業（熊野筆製造）及び沿道サービス施設との共存を図りつつ、主として住宅地としての環境を保全・育成
 - 幹線道路の整備に併せて、計画的な市街地整備を誘導
 - 住区基幹公園、公共下水道の計画的な整備を図る地区
 - 主要公共公益施設用地
 - 軽工業機能の保全・育成
 - 周辺環境を悪化させない範囲で、ある程度の宅地化を許容するゆとりある田園住宅地を育成
 - 市街地誘導地区

- ＜賑わいのある都市拠点づくり＞
- 商業・公共公益・文化機能が集積する賑わい交流拠点の形成
 - 計画されている中心市街地活性化基本計画の具体化への対応を検討する地区

- ＜交流・観光拠点づくり＞
- 文化的資源を活用し、熊野筆の文化と歴史が体験できる「筆の軸」の形成

- ＜新産業拠点づくり＞
- 新たな産業拠点の形成
 - 工業地としての計画的な基盤整備による良好な市街地環境の育成を促進する地区

- ＜生活拠点づくり＞
- 生活利便施設の誘導による地域生活拠点の形成

- ＜熊野町の玄関口としての顔づくり＞
- 玄関口の溜まり広場等のコミュニティ空間の育成

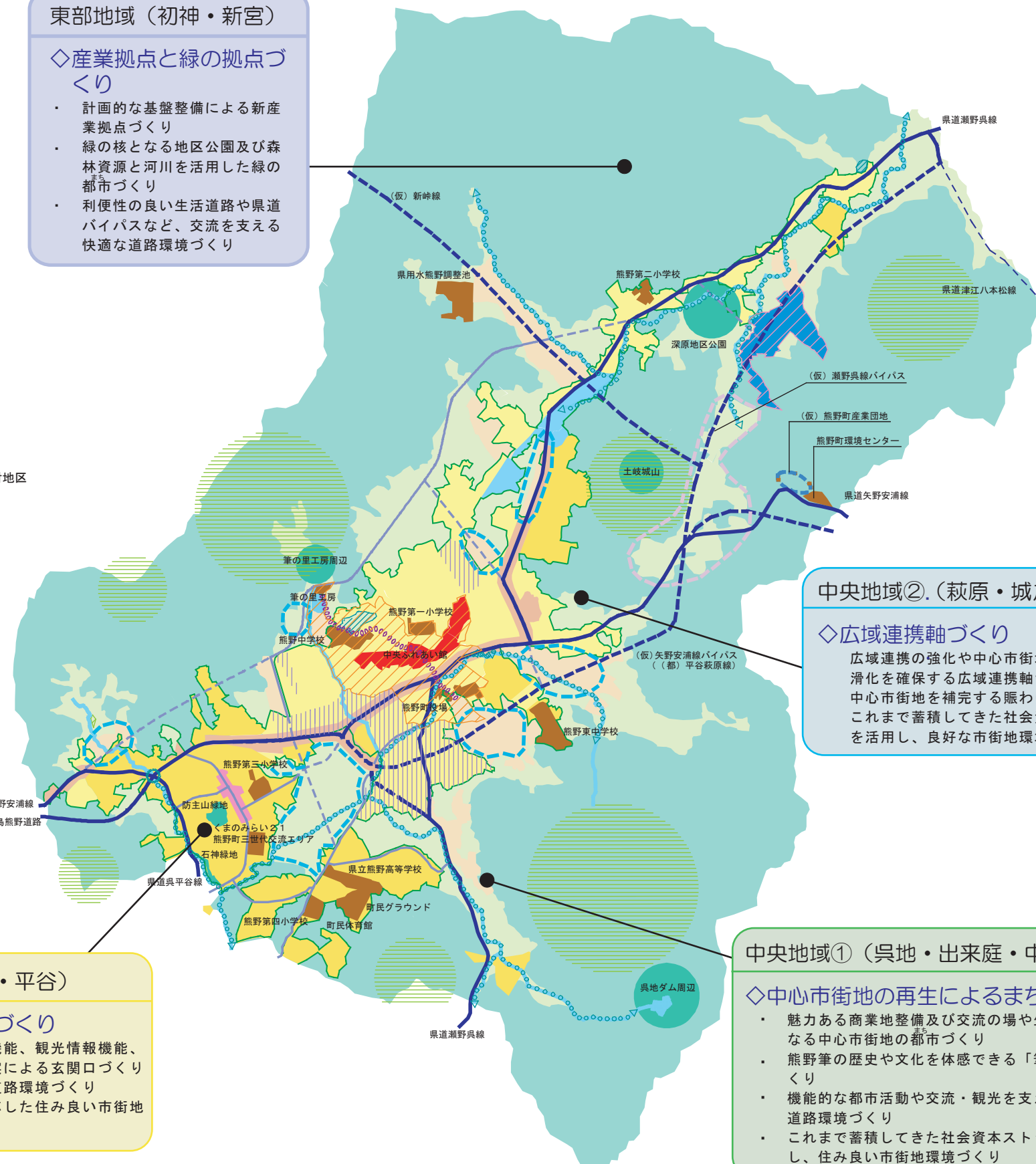
- ＜緑のまちづくり＞
- 都市公園等の緑地の保全・創出
 - 集落の活性化にも配慮した農地の保全
 - 市街地の背景としての緑地空間の保全及び自然環境の保全
 - 市街地と周辺緑地とを有機的に結び付け、自然回復・環境保全・親水空間化を図る環境軸の形成
 - 自然を活かしたレクリエーションの場としての活用
 - 文化的意義を有する緑地の保全
- ＜快適な道路環境づくり＞
- 幹線道路
 - 主要道路
 - 道路整備に対応した都市的土地利用検討地区



東部地域（初神・新宮）

◇産業拠点と緑の拠点づくり

- 計画的な基盤整備による新産業拠点づくり
- 緑の核となる地区公園及び森林資源と河川を活用した緑の都市づくり
- 利便性の良い生活道路や県道バイパスなど、交流を支える快適な道路環境づくり



中央地域②（萩原・城之堀）

◇広域連携軸づくり

- 広域連携の強化や中心市街地の交通の円滑化を確保する広域連携軸づくり
- 中心市街地を補完する賑わい拠点づくり
- これまで蓄積してきた社会資本ストックを活用し、良好な市街地環境づくり

中央地域①（呉地・出来庭・中溝）

◇中心市街地の再生によるまちづくり

- 魅力ある商業地整備及び交流の場や生活の場となる中心市街地の都市づくり
- 熊野筆の歴史や文化を体感できる「筆の軸」づくり
- 機能的な都市活動や交流・観光を支える快適な道路環境づくり
- これまで蓄積してきた社会資本ストックを活用し、住み良い市街地環境づくり

西部地域（熊野団地・川角・平谷）

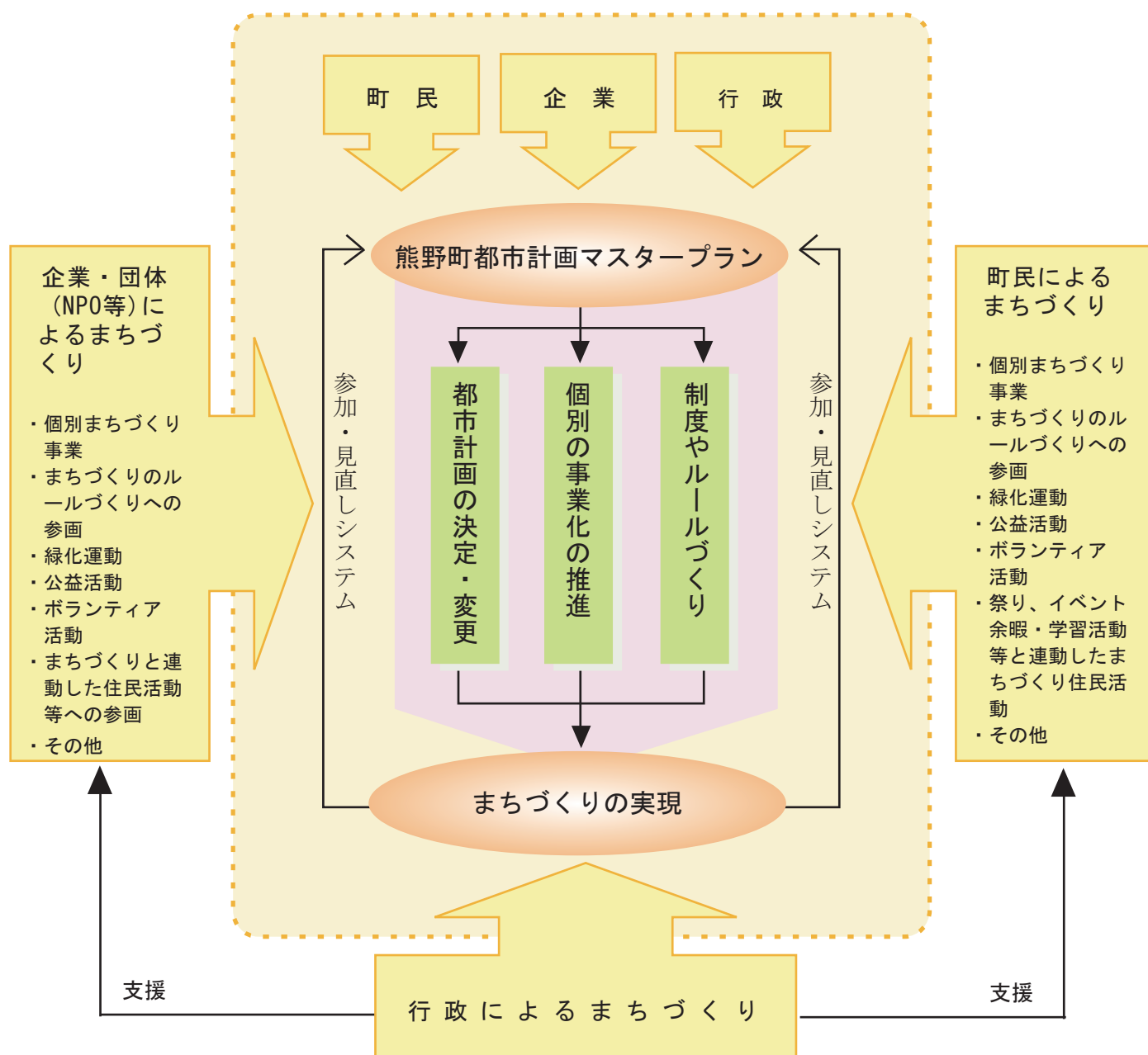
◇玄関口としての都市機能づくり

- 交通機能、行政サービス・福祉機能、観光情報機能、商業・業務機能などの強化・充実による玄関口づくり
- 広域連携軸や生活軸を形成する道路環境づくり
- 多様化するライフスタイルに対応した住み良い市街地環境づくり

都市計画マスタープランの実現に向けて

熊野町都市計画マスタープランで掲げた都市づくりの目標や、各種都市づくりの方針の実現を図るためには、町民・企業・行政のパートナーシップによる都市づくりがこれまで以上に重要になっています。そのために、町民・企業・行政がお互いの役割と責任を理解し、協力して行っていくための仕組みやルールづくりなどの取組みについて検討・実行・評価・改善(PDCAサイクル)を進めていく必要があります。

都市計画マスタープラン実現化の概念図



「ひと まち 育む 筆の町 熊野」の姿を

まちの骨格づくり

自然と共生するまちづくり

個性と活気にあふれるまちづくり

人にやさしいまちづくり

の4つの視点による都市づくりの方針を進めることによって実現を目指します。

熊野町 建設部 都市整備課

〒731-4292

安芸郡熊野町中溝1-1-1

TEL (082) 820-5608